

名寄市で働くあなたの 奨学金返済を応援します！

奨学金返済を
年額12万円まで5年間
全額助成いたします。

(※名寄市立大学卒業生は、年額18万円×5年間)

従業員の奨学金返済を
支援する企業への助成金も
ございます。
裏面をご覧ください。



【対象となる方】

大学等を卒業

・大学、大学院、短期大学、高等専門学校（高専）、専修学校（専門課程に限る）を卒業し、在学中に奨学金を借入れている方。

令和6年4月1日以降に 名寄市内の企業で就労開始

・名寄市内に事務所や事業所がある企業に勤めている正社員の方。自ら事業を営んでいる方も含みます。
※公務員は対象となりません。
・UIターンで名寄に就職される方も対象です。

名寄市内に在住

・名寄市内に住民票がある方。

税金の滞納がない

・市民税、道民税等の滞納がない方。

【申請のながれ】

学校を卒業

就職した年度（就職1年度目）

就職した年度かつ
就職後6ヶ月以内

①奨学金返済支援制度の対象者として登録します。
(認定申請)

申請者

奨学金の返済計画等を提出。



市

・申請内容を審査した後に、**認定決定**となります。

②返済計画に従って奨学金を返済します。
認定決定後→3月31日まで

申請者

日本学生支援機構等
の奨学金貸付機関

就職次年度（就職2年度目） ※次年度以降も同様です。

③助成金の申請をします。
(交付申請)
認定期間中は毎年行います。

申請者

②で返済した金額を報告。



市

・申請内容を審査した後に、**交付決定**となります。

・交付決定後、助成金を口座振込いたします。
・年度ごとに支払った奨学金に対する助成金が
次年度の交付決定後に振込まれます。

若者地元定着奨学金返済支援助成金

名寄市で働き始める方の奨学金返済を支援します。

【対象者】 令和6年4月1日以降に名寄市内で就業し、在学中に奨学金を借入れている方。

【助成金】 前年度に返済した奨学金を12万円を上限に助成します。

(名寄市立大学卒業生は18万円が上限)

【期 間】 5年間

[例]月15,000円(年間:180,000円)奨学金を返済している方。

→1年後に対象者に12万円助成いたします。対象者の実質自己負担は60,000円です。



若者地元定着応援企業助成金

従業員の奨学金返済を支援している企業へ助成します。
若者地元定着奨学金返済支援助成金との併用も可能です。

【対象者】 令和6年4月1日以降に採用した大学等の高等教育機関を卒業した従業員の奨学金返済に支援をしている企業。「若者地元定着奨学金返済支援助成金」の助成残額を返済支援した場合も対象です。

【補助率】 50%

【限度額】 20万円上限

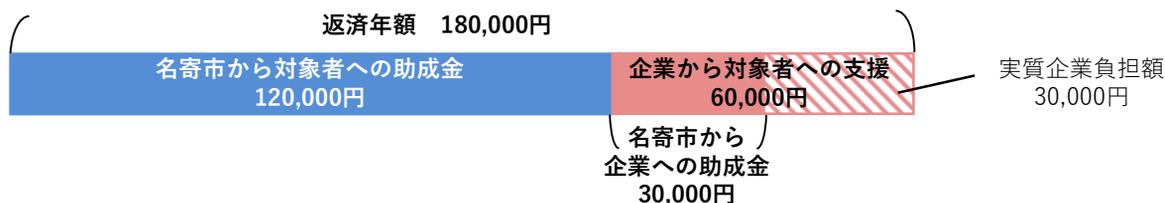
【期 間】 5年間

[例]月15,000円(年間:180,000円)奨学金を返済している方。

「若者地元定着奨学金返済支援助成金」を活用した上で発生する自己負担額を企業が支援する場合。

→1年後に対象者に12万円助成いたします。さらに、残りの返済額6万円を雇用企業が支援した場合は、企業にも3万円助成いたします。

実質企業負担は30,000円となり、対象者の実質負担は0円になります。



【ホームページのご案内】

名寄市 産業振興課

検索

◆ 申請書類等は名寄市ホームページよりダウンロードすることが可能です。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です